



パートナーシップ通信

「きれいごとを諦めない」 ～コロナの時代を生きるヒント～

県男女共同参画センターが開催した、エッセイ
ストでタレントの小島慶子さんのオンライン講演
会の内容の一部、紹介します。

小島さんは、国連事務総長アントニオ・グテー
レス氏の「コロナ対策にはジェンダー平等の視点
が大事」という言葉に強く共感したと言います。

コロナ禍に必要な不可欠なケアを行う看護師など
の多くは女性で、その待遇がリスクに見合ってい
ないことも珍しくありません。また、非正規雇用
の女性たちが真っ先に解雇や雇い止めに追い込ま
れるなど、従来からの男女格差がコロナ禍の今、
深刻な影響を及ぼしている現状もあります。

コロナ禍を機に、今こそ男女格差を見直すこと
が必要だと説いた小島さん。「そんなのはきれい
ごとだよ。という人がいますが、人類の長い歴史
で、きれいごとを諦めずに権利を獲得してきた人

人権啓発課 ☎ 32-1708 FAX 32-0110
✉ jinkenkeihatsuka@city.uki.lg.jp



たちがいたからこそ生き延びてこられた。」と理想
を持って行動を起こすことの大切さを訴えました。
さらに、小島さんは「声を上げる勇気がなくて
も、一人一人にできることがある」と続けます。

- 1 より良い社会のために声を上げる人がいたら、きれいごとだと排除せずに応援する
- 2 賛同できる支援団体などに寄付する
- 3 無理のない範囲でちょっとした言葉掛けをする

「ちょっとした親切やきれいごとを諦めない心
掛けが無駄にならずに、確実に世の中を良い方向
に変えていく。コロナ禍の時代だからこそ、そう
信じて日々を過ごしていきましょう。」

コロナの時代を生きるヒントが、この講演会に
ありました。



みんなで学ぼうじんけん

生涯学習課 ☎ 32-1934



本田博通地域人権教育指導員が学校で働いていた経験などから
「じんけん」の今をお伝えします

ふれ愛学習会のバスの中、「本
田せんせい、こっち来てえっ！」
と小1のAちゃんの手招き。顔
の半分もあるマスクの上の瞳が
いたずらっぽく笑っています。
「あのね、Bくんがね、わたし
にけっこんしてって。二つ先
のシートでその声を聞いたBく
ん。ギョッと振り返り指を口に
当て、「しいーっ、しいーっ」。
（そんなプライベートな会話を
と思いつつ）それで何で返事し
たの？」と尋ねると、「あのね、
Bくんは6番目なの」。思わず
大笑いしてしまいました。ごめ
んBくん。子どもたちといると、
楽しいお話がいっぱい。
——でも、こんな失敗もあり
ました。
昼休みの教室。3年生が腹ば
いになって絵を描いています。
にぎやかな会話がふと途切れ、
あきなさんが視線を上げて首を
かしげます。私は彼女が一人に
なったとき、話し掛けました。
『わたしはお父さんと、はな
ればなれでくらしているけど、
みんなはいっしょにくらしてい

るからいいなと思いました。ま
みちゃんが、「お父さんのおお
見たことある？」と言ったので、
わたしは、「あるよ」と言いまし
た。そしたら、ゆりちゃんが「わ
たしは、いつもお父さんのかお
見てるよ」と言ったので、わた
しは何て言っていたのか、わか
らなくなりました。お父さんの
名前は知っていたけどわすれて
しまいました。本当は家ぞくみ
んなの名前をおぼえたいです。』
翌日の日記でした。
本当はお父さんのことをいっ
ぱい話したい、そんな思いが伝
わってきます。
言葉を詰まらせてしまうあき
なさんに元気を出させたい。そ
う思い、力を借りるため、私は
日記を持って家庭訪問をしまし
た。お母さんとおばあちゃんと
話している間、あきなさんは
じっと聞いていました。
翌朝学校に行くと、あきなさ
んは、「何でお母さんに見せた
つね！」と私を責めました。強
い立場にある者が、その人の利
益のためだとして、本人の意思
は問わずに介入・干渉してしま
う。それはやってはいけないこ
とでした。（次号後編へ続く）



消費者トラブル注意報

商工観光課 ☎ 32-1604

トイレ修理を頼んだら 思いもよらぬ高額請求が…

事例

- ・トイレ詰まりの修理を頼むと、「やってみないと金額は分からない」と言われ、工事後に代金20万円の現金払いを求められた。
- ・トイレ排水管の修理を依頼したら「機械の使用料が追加されることになる」と言われ、工事が終わってから23万円を請求された。

アドバイス

緊急の修理依頼であっても、事業者が作業に取りかかる前に見積書を受け取り、料金や作業内容を慎重に確認しましょう。

追加の修理が必要と言われても、事業者の説明をうのみにせず、家族や支援者に相談し、納得できない工事はきっぱり断りましょう。

急なトラブルに備え、安心して依頼できる事業者の情報を、日頃から集めておきましょう。相談は **宇城市消費生活センター ☎ 33-8277** へ



郷の記憶をたどる

文化振興課 ☎ 32-1954

私たちが暮らす宇城市の郷土にまつわる
さまざまな文化の魅力を発信します

郷土誌「燎火」



平成3年から
おおむね毎年刊
行されている郷
土にまつわる内
容をまとめた郷
土誌「燎火」。合
併前、不知火町で郷土史研究会と文化財保護委員が発行を始めたものです。合併後もこの郷土誌を後世に残していくべきと、現在も市の文化財保護審議会委員の皆さんと市教育委員会で毎年刊行しています。

不知火現象などの自然分野、郷土の方言などの民俗分野、市に残る古文書「河江旧記」などの解説といった歴史的分野、他にも多岐にわたる題材を取り上げていて、いずれも宇城市に密着した興味深い内容ばかりです。

3月に刊行した第28号は、江戸後期の田んぼ



かしこくみんなの年金学

熊本東年金事務所
☎ 096-367-2503
市民課 ☎ 32-1417

任意加入で 海外にいても国民年金

海外に居住する場合、国民年金は強制加入ではなくなりますが、日本国籍であれば、任意で国民年金の加入を継続することができます。



加入のメリット ※要件あり

- 老齢基礎年金を受給できる
- 海外在住中に病気やけがで障害が残ったり、死亡したりしたとき、遺族基礎年金や障害基礎年金が受給できる

納付方法

- 口座振替
- 日本在住の協力者が納付

手続き窓口

- 海外転出予定者 市民課、各支所総合窓口課
- 海外居住者 日本での最終住所を管轄する年金事務所や市区町村窓口
- 日本に居住したことがない人 千代田年金事務所 ☎ 03-3265-4381

開発や石造物の調査結果など5編を収録。

中でも、「寺社開帳見世物」は特に興味深い読み物です。江戸時代、寺社で開帳をするときに人集めのために行われていた、珍しいものや奇術、曲芸を見せる興行「見世物」。この号では、小川町で行われていた見世物について、詳しく紹介しています。



表紙は、昨年世界遺産登録5周年を迎えた三角西港。元文化財保護審議会委員の田辺欣信さんが描きました。ぜひ、手に取ってご覧ください。

「燎火」購入できます

購入希望者は文化振興課までご連絡ください。過去号も購入可能です。

販売価格 500円